

かしはら 市議会のいま

第238号

令和8年（2026年）

6月定例会

6月5日～24日開催

- P.2 / しぎかいトピックス
- P.4 / 本会議で審議した内容・結果
- P.5 / 委員会レポート
- P.7 / 一般質問
- P.12 / ぎかいのうごき



表紙紹介

かしはらナビプラザの指定管理者である「まほろばコネクト共同事業体」の皆さんです。施設の取組等を伺ってきました。詳しくは2、3ページを御覧ください。



かしはらナビプラザが新たな観光拠点へ

一地域の魅力をつなぎ、橿原のにぎわいづくりへ



Introduction はじめに

今年4月、大和八木駅前の「かしはらナビプラザ」がリニューアルオープンしました！

昨年12月議会で議決された指定管理者「まほろばコネクト共同事業体」は、地域の7事業者が連携し、それぞれの専門性を活かしてここを運営しています。

市内はもちろん、中南和地域全体への周遊を促す拠点であるナビプラザ。「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録後の役割もますます期待されます。今回は現地取材し、施設の特徴や運営に携わる皆さんの思い、今後の展望についてお話を伺いました。

※左から、豊岡さん、鳥居さん



橿原を地元から盛り上げたい

冒頭から感じたのは、地元の良さを広めて、「地域全体の活性化に繋がりたい」という強い熱意でした。地域の事業者が担うことで「地域の魅力を知っているからこそできる運営」を強みにされていました。館内には英語や中国語などに対応できる通訳ガイドが常駐し、国内外から訪れる観光客を迎える体制づくりに注力されています。

また、物販コーナーでは橿原市や中南和地域の特産品を積極的に取りそろえています。商品を通して作り手の思いを知り、現地を訪れるきっかけになればとの思いが込められていました。「今後は体験プログラム企画なども進めていきたい。」といった展望もあるそうです。

地元の魅力を再発見

交通の拠点である大和八木駅前という立地を活かし、観光客へ徒歩やバスなど移動手段に応じた周遊ルートを提案し、地元のガイドならではの情報も紹介されています。

7月には地元店主などを対象に、自分の言葉で地域の魅力を語る事を目標にした「語りベセミナー」を開催。市民にも「ナビプラザで橿原や中南和の魅力を改めて知ってほしいです」と仰っていました。

※左から、森脇さん、竹田さん



ここでもしか出会えないアート

館内には、ストリートファイター6チームのデザイナーが描いた、世界にひとつだけのグラフィティアートが展示され、世界中のファンが訪れる新たな観光スポットとなることが期待されます。

この作品は、今年4月に株式会社カプコンから檀原市へ寄贈されたもので、他にも「こだいちゃん」「さらちゃん」の描き下ろしイラストも展示され、来館者を迎えています。



世界遺産へのアクセスには課題も

一方で、世界遺産登録による来訪者増加を見据え「市内を巡る交通をより充実させる必要がある」とのご意見もお聞きしました。またナビプラザは開館から15年以上が経過しており、施設設備の計画的な更新なども課題とのことです。市内の公共施設の中では年数が浅い方ですが、施設を持続的に運営していくために、行政も含めた中長期的な視点での環境整備が重要だと感じました。

○ホームページでは、施設案内のほか、観光スポットやイベント情報などを随時発信しています。



※描き下ろしイラストとストリートファイター関連の展示

Conclusion ～おわりに～

今回の取材では、地域事業者が連携し、かしはらナビプラザを檀原・中南和地域の観光拠点として育てていこうとする強い思いを伺うことができました。

観光振興は、観光客を呼び込むだけでなく、地域のお店や事業者の活性化、市民の皆さまが地元の魅力を再発見する機会づくりにもつながると、改めて感じました。

「人と地域」「地域と地域」をつなぐ交流拠点としてのナビプラザに期待しています。

取材で伺った現場の声や課題を大切に受け止め、市民にも来訪者にも親しまれる観光拠点となるよう、今後の議会での議論や政策提案につなげてまいります。



※かしはらナビプラザで販売されているお土産物等（現在は、世界遺産登録に関するブースも設置されています。）





可決された
意見書



市長提出議案

会議の結果

議員提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
意見書	決第 1 号	核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書	可決 起立多数
	決第 2 号	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書	可決 総員起立
	決第 3 号	イラン戦争がもたらす物価高・資材不足から暮らしと営業を守るための緊急対策を求める意見書	可決 起立多数
	決第 4 号	医療機関の経営改善及び医療・介護人材確保のための診療報酬・介護報酬等の再改定、財政支援の充実を求める意見書	可決 起立多数
	決第 5 号	中東地域における軍事衝突の停止と外交による平和的解決を求める意見書	可決 総員起立

意見書とは

議会が「地域のためにこうしてほしい」という意思を、国などに伝える公式な文書のことです。地方自治法第 99 条には、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と規定されており、具体的には、議員が発案して本会議にはかり、議長名で関係機関に提出します。

市長提出議案

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第 30 号	橿原市監査委員に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 31 号	橿原市印鑑条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 32 号	橿原市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決 全会一致
	議第 33 号	橿原市国民健康保険税条例の一部改正	可決 全会一致
一般	議第 34 号	工事請負契約の締結（市道路改良工事（橋梁上部工））	可決 全会一致
	議第 35 号	工事請負契約の締結（曾我川緑地体育館空調設備改修工事）	可決 全会一致
	議第 36 号	訴えの提起（開発道路の所有権移転登記手続請求事件）	可決 全会一致
	議第 37 号	市道路線の認定	可決 全会一致
予算	議第 38 号	令和 8 年度橿原市一般会計補正予算（第 1 号）	可決 全会一致
承認	承第 2 号	橿原市税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告	承認
	承第 3 号	橿原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に関する専決処分の報告	承認
報告	報第 2 号	令和 7 年度橿原市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告	報告
	報第 3 号	令和 7 年度橿原市下水道事業会計予算繰越計算書の報告	報告
同意	同意第 4 号	教育委員会の委員任命につき同意を求める	同意

賛否の分かれた議案（決議・意見書及び同意案件を除く）

議案 番 号	議 決 結 果	会派・議員名																						
		自由民主党 橿原		自由民主党 藤原		好きやねん橿原 日本維新の会			一心		日本共産党		橿原市政 研究会			公明党				無会派				
		神 田 眞 美	細 川 佳 秀	谷 井 宰	井 ノ 上 剛	橋 口 和 徳	吉 田 か ず き	森 本 え み	今 井 り か	大 保 由 香 子	竹 森 衛	西 川 正 克	石 井 ひと あ き	井 上 まさ き	杉 井 ゆう す け	西 岡 次 郎	坂 本 正 樹	森 前 美 和	芳 村 ひろ み	奥 田 寛	矢 追 も と	佐 藤 太 郎	う す い 卓 也 （ 議 長 ）	上 田 く によ し
承第2号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○
承第3号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

○賛成 ×反対 一欠席 ※うすい卓也議長は議長のため議決に加わっていません。

厚生常任委員会

体育館空調利用 一般団体利用時も

市の説明

近年の猛暑を踏まえ、学校教育活動に支障のない範囲で、学校開放利用団体による体育館等の空調設備の使用を開始する。対象施設は空調設備が設置されている施設で、現時点では、大成中学校、檀原中学校、畝傍中学校、白檀中学校、光陽中学校の中学校5校から運用を開始し、空調設備の整備が完了次第順次拡大していく。

実施期間は、7月1日から10月31日を予定。利用者負担は、受益者負担の観点から1時間当たり中学校体育館を1,500円、小学校体育館を1,000円、武道館を500円とし、利用形態に関わらず、一律の負担額としている。



問 空調設備利用の申請方法は。

答 各利用団体に事前申請をしてもらう。

問 冷房の切り忘れ対策は。

答 タイマーの機能がついているので、消し忘れ防止対策でタイマーを設定してもらう。

問 空調設備使用と体育館等使用の申請は別の申込書を提出する必要があるのか。

答 現状は別の申込書が必要となっているが、今後申込方法等について検討していきたい。

文教常任委員会

檀原市教育施設再配置

市の説明

子どもたちが社会の一員として自立するための基盤となる能力や態度を育むための学校教育が果たす役割を十分に発揮するために、再配置により、適正な学校規模を維持し魅力ある学校づくりを目指していく。また、施設的环境としては、保護者や地域の住民の理解を得ながら、学校施設の集約、再編を進めていく。

再配置及び施設整備の方向性は、標準規模の維持が可能な学校は長寿命化工事、小規模化する学校は統合、中学校区において生徒数が減少する学校については小中一貫教育、の3つのパターンで進めていく予定。



問 幼稚園の再配置との整合性はどのようにするのか。

答 小・中学校の統廃合と認定こども園・幼稚園の統廃合の計画は密接にリンクしているので、整合性に気をつけながら進めていく。

問 認定こども園・幼稚園の再配置計画はいつできるのか。

答 今年度に検討し進めていきたい。

問 再配置に伴う空き教室や統廃合後の跡地の活用についての考えは。

答 空き教室や跡地の活用に関しては、地域の方の意向もあるので、今後、市全体で考えていきたい。





会議録



録画映像



XR 藤原宮の
ホームページ

市スポーツ施設の活用及び整備等に

関する特別委員会

檀原運動公園整備の進捗

市の説明

檀原運動公園再整備の現時点でのスケジュールは、用地買収と所有権移転は、当初の計画どおり令和8年度中の取得完了を予定。試掘調査は前倒しで調査を行っており、今後、体育館と屋内プールの配置を確定していく。造成工事に向けた測量調査やボーリング調査は令和8年4月から8月で実施し、建築工事のボーリング調査は10月から行う。造成工事の基本・実施設計は令和9年11月まで行い、造成工事は令和11年6月に完了予定。建築については、基本設計を令和9年7月までに完了し、その後、DB方式で実施設計・工事を行い、令和12年3月に完成予定。

また、**※CM（コンストラクション・マネジメント）**業務は事業全体を通じて、最もスムーズかつ効果的なマネジメント体制を構築するため、令和8年6月に契約した。



問 CM業者は工事の価格や工期等の管理はどのように行っていくのか。

答 工事価格については、様々なデータを集め適切な価格で発注できるようにする。また、工期については、造成工事や建築といった様々な工事が同時に進行するため、CM業者が多岐に渡り調整を行う。

世界遺産登録に関する特別委員会

世界遺産登録に関する令和8年度事業

市の説明

令和8年度に予算計上している事業の一例は、「資産の保存」として、本薬師寺跡の公有化、藤原宮跡での花園整備を継続していく。「価値の解説」として、XR藤原宮のバージョンアップ、各構成資産での解説版の設置、藤原京資料室の機能拡充等を行う。「来訪者対応」として、特産品の開発、藤原京朱雀大路跡西駐車場へのトイレの設置や道路の補修等で環境整備改善を図っていく。「交通」として、「コミュニケーション」の延伸。「啓発」として、メディアを活用したプロモーションの展開や市内外の啓発イベントを実施予定。「活用」として、藤原宮跡の花の時期に合わせマルシェなども開催していく予定。



問 フリーWi-Fiの設置状況は。

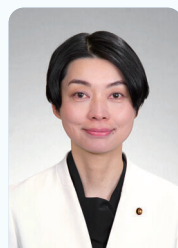
答 市内の主要な場所、観光スポット等に10か所設置している。

問 藤原宮跡のトイレについて、混雑対応や子どもへの配慮等は何か検討しているのか。

答 利用者の利便性向上のために、多目的トイレ等を検討している。

問 XR藤原宮の利用方法は。

答 アプリをダウンロードして、現地の屋外で利用する形になるが、ダウンロードする時にデータ通信量の容量が大きいためフリーWi-Fiが整備された藤原京資料室やナビプラザで事前にダウンロードしてもらうようにPRしていく。



矢追 もと

会派

無会派

録画映像は
こちら



市有財産の目的外使用の現状と さらなる改善

問 公共施設など市有財産上に置かれている自販機は現在79台で、行政財産目的外使用許可などの手法で、民間事業者に場所の使用を認めている。しかしその許可申請書の様式に、本市の規則で求める記載項目の欄が無いものがある。記載させる必要があるのでは。改善が必要だ。

答 本市では1年あたり市に3,500円の場合の使用料で設置されている自販機がほとんど。他の自治体では自販機を設置する相手方を公募・入札・企画提案方式で選定する例もあり、より高額な使用料収入が見込める。本市の規則でも可能だが、施設ごとに対応が異なる。今後、原則公募・入札・企画提案方式とし、従来の目的外使用許可と使い分けの市の統一の基準を設けるべき。

問 現在は各施設の所管課の個別判断で設置を許可しており、歳入確

保の取組が十分と言えない。基準の明確化に向け方法を研究したい。

問 市有施設の余剰スペース活用は他に広告・売店・EV充電設備やシェアサイクルなど様々あり、さらなる利便性向上やにぎわいづくりなどにつながる可能性がある。民間事業者から幅広く提案を受ける仕組みを整えるべきではないか。

答 市有財産の有効活用に極めて有効。他市の民間提案制度を参考に導入に向けて検討を進める。

問 規則では、目的外使用を許可する際、資産経営課長と協議することになっているが、役割が不明確。今後は許可を一元管理する台帳を資産経営課で整備すべきだ。

答 全庁的なガイドライン策定の必要性を感じている。他の部局と調整し体制構築する必要がある。

問 市長へ。制度整備の考えは。

市長 今は仕組みの不足が否めない。先進事例も参考に取組んで参



吉田 かずき

会派

好きやねん檀原
日本維新の会

録画映像は
こちら



自転車の安全利用と 道路交通法改正への対応

問 市内の自転車事故の状況は。

答 令和7年は439件で、令和5年の480件、令和6年の444件とほぼ横ばい。死亡事故はゼロ。

問 4月の法改正の内容と周知は。

答 軽い違反も「青切符」の対象に。全中学生へのチラシ配布、広報かしはら6月号の特集などで周知。自転車の反則行為は113項目もあり、代表例を示しながら周知している。

問 利用者の理解や啓発の取組は。

答 警察と連携した周知や学校での交通安全教育、小学生の自転車大会などを継続していく。

問 通学用ヘルメットは指定か。

答 令和5年の改正を機に、全校で自由化した。

問 今後、自転車の安全利用の推進と交通事故防止の取組は。

市長 シートベルトの着用意識のよう根付かせたい。警察と連携し周知に力を入れる。

SNS型詐欺・闇バイト等から 市民を守る取組

問 被害の現状は。

答 SNS型投資詐欺は全国で被害額約1,288億円、1年で約1.5倍。若い世代にも被害が拡大。

問 市の啓発活動と効果は。

答 広報誌や安全安心メール、出前講座、消費生活センターの相談。手口は複雑化し、防止は容易でない。

問 小中学生への啓発は。

答 情報モラル教育を系統的に実施。毎年7月には警察協力の防犯教室も行い、被害者にも加害者にもならないよう指導している。

問 A-1の悪用など新たな手口への対応は。

答 高度な手口に備え、最新情報を発信し防犯意識を高める。

問 今後、市民を守るためにどのような進め方か。

市長 警察・学校・自治会・金融機関などと連携し、地域全体で被害を防ぎたい。



西川 正克

会派

日本共産党

録画映像は
こちら



タクシースーケットの助成制度

問 他市町村の取組はどうか。

答 一部の自治体で外出支援を目的としたタクシースーケット利用への助成制度を実施。

問 県内5町村で高齢者にタクシースーケットを配布。市の考えは。

答 高齢者などの移動手段を確保する上で有効な取組の一つであるが、一律に配布すると財政負担や公平性の確保、制度の持続性などの課題もあり、引き続き慎重に検討。

生活保護・低所得者世帯への猛暑対策

問 檀原市の生活保護者あるいは低所得者への猛暑対策はどうか。

答 生活保護受給世帯へは、ケースワーカーが家庭訪問などを通じて状況を把握している。冷暖房設備の整備は、保護開始時や転居等による場合で一定の要件を満たす場合、家具什器費として購入が認められる。
問 市として生活保護者に向けて

のエアコンの補助の考えは。

答 保護受給中の世帯における購入や修理には毎月の保護費の中で計画的に対応していただく。近年の猛暑対策としてエアコン支給基準の緩和を国に求めている。

檀原市の特殊詐欺対策

問 県内の特殊詐欺の状況は。

答 令和7年に県内で発生した特殊詐欺の被害件数は535件、被害額は約58億円で過去最高額。令和8年は5月末時点で263件、被害総額は約29億円で、前年を上回る。

問 檀原市の特殊詐欺対策への取組はどうなっているか。

答 65歳以上の方が、特殊詐欺防止機能付きの電話機を購入された場合に、購入費の2分の1、上限1万円の補助を実施。又、広報誌等により、防犯情報の発信に努めている。

問 市の出前講座に特殊詐欺を取り扱ったテーマの講座はあるか。

答 ボランティア団体「ぞ・ひめみこ」さんが講座を実施している。



橋口 和徳

会派

好きやねん檀原

日本維新の会

録画映像は
こちら



母子健康手帳の電子化

問 平成29年12月定例会の一般質問で手帳の電子化について質問があったが、それ以降の市の取組状況は。

答 他市の情報収集を行い、本市で導入している様々な電子化の取組と併せながら、電子版母子健康手帳の導入について検討している。母子保健情報を、住民・医療機関・自治体の間で迅速に共有・活用するための情報連携基盤の仕組みを用いた電子版母子健康手帳を導入する方向で検討を重ねている。

問 市町村サミットで知事から母子健康手帳の電子化についての施策の方針について発言があった。奈良県の電子化に対する取組をどこまで把握しているのか。

答 研究会や県と市の担当者間での情報共有等をしており、取組について承知している。
問 懸念点はなにか。

答 技術面・運用面の確認が必要である、慎重に確認する必要がある。

問 電子化に伴うデメリットはあるのか。

答 スマートフォンの操作に不慣れな方にとっては、アプリの操作が難しかったり、アカウントやパスワードの管理が負担になることが考えられる。

問 スマートフォンに不慣れな方などをどうするのか、いろいろな課題がある。人の感情として、私も母子手帳をもらった、その中には手形や日記の箇所があった、それを見たときに、親が私をどのような思いで育ててくれたのかとかそういうものを母子手帳から受け取って感慨深いものがあった。デジタルのせいで失っていくものもある。要望として心に残るようなものも母子手帳に代わって渡してほしい。

答 懸念事項もあるが、懸念を解消し、前向きに検討したい。



奥田 寛

会派

無会派

録画映像は
こちら



公有財産等の管理

問 本来通路である土地を、近隣民家が自家のように取り込み、30年以上経つ事案があり、住民監査請求も行った。進捗はどうか。

答 問題解消に向けて登記測量を行い、業務を進めている。地元の協力を得ながら、協議と調査を進める。

問 別の場所でも、里道占有の事案があるが、どう対応しているか。

答 占有者に事情確認し、指導を行う。様々なケースがあるため、状況を勘案し、関係者との協議を進める。

問 近鉄百貨店、橿原文化会館、八木駅前北駐車場は築40年くらい経って、今後を考える時期。近鉄百貨店の契約はどうなっているか。

答 当該土地の貸付料は、要綱に基づき算定・改定。3年ごとに見直し、令和8年度の見直しの際には、契約満期である令和25年に調整額を完済する内容で合意している。

問 八木駅前北駐車場の収支は。令和7年度は、自動車駐車場が

3, 445万円の黒字。自転車駐車場が1, 262万円の赤字で、合計2, 183万円の黒字。自転車駐車場は黒字だが、自転車駐車場は赤字

問 北駐車場の駐車料金は、30分100円。違法駐車対策のために、30分無料にするのはどうか。

答 実施は検討していないが、駅周辺の利便性や安全性の確保は重要。一時的な路上駐車車の解消については、関係機関に対応策を相談したい。

問 北駐車場の地下1階から2階の3フロアを二輪で使い、上の階を自動車に使うのもうのはどうか。

答 現在は必要性を認識していない。今般の提案を受け、研究したい。

問 八木駅前南駐車場の収支は。
答 自動車駐車場が1, 422万円の黒字。自転車駐車場が1, 689万円の赤字。合計267万円の赤字。

問 八木駅前北駐車場の改修は。

市長 県とのまちづくり協議会にて議論するが、中身の議論はこれから。今後よりよい検討を進めたい。



竹森 衛

会派

日本共産党

録画映像は
こちら



災害時における携帯トイレの確保

問 本市の現在の備蓄状況は。規格適合計画では400ミリリットル吸収が必須であるが、備蓄の実態と備蓄の拡充計画はどうか。

答 能登半島地震を教訓として備蓄を進めており、542箱、回数に直しますと約27万回分を備蓄している。購入のタイミングもあり、当該適合評価の開始前の携帯トイレも備蓄している。自主防災組織に対して交付する補助金にて、携帯トイレの備蓄も補助対象としている。

問 携帯トイレの周知方法は。

答 出前講座や防災訓練、市のホームページ等で、市民への周知を実施しており、災害時の排せつ問題や備蓄の重要性を啓発している。また、携帯トイレの設置体験を行い、備蓄行動につなげたいと考えている。

問 衛生的環境をどう考えるか。

答 携帯トイレの使用に際しては、使用後の回収や処理等の衛生管理が必要。トイレが汚いと使用を躊躇し

たり、脱水や感染症などの体調悪化につながるため、安心してトイレを使用できる環境づくりが大切。

問 防災教育はどう進めているか。
答 災害時の排せつの大切さや子どもたちの健康を守る教育が重要。排せつを我慢すると健康によくなく、災害時にトイレが使えないときは携帯トイレで安全に排せつできることを学ぶ機会を増やしていきたい。

問 学校教育での防災教育をより充実させるため、どう考えているか。

答 年に2、3回計画実施している避難訓練では、危機管理事案に対して、児童・生徒が自ら危険を予測し、安全を確保できる能力の育成を図っている。地震の想定に関しては、上からの落下物や横からの転倒、机の下などで頭部を保護する安全確保行動というものを徹底している。

生活保護世帯の車の保有利用及び
橿原市健康経営宣言の
目的と実施計画

※詳細は録画映像等を参照。



森本 えみ

会派

好きやねん檀原

日本維新の会

録画映像は
こちら



就学指定校変更制度の柔軟な運用

問 本市の就学指定校変更について申請数と相談内容は。

答 令和5年度は122件、令和6年度は105件、令和7年度は95件の申請有。規則に基づき許可、現在の規則にはない、学校までの距離に関する相談も有。

問 指定校より近く安全な学校がある場合など「地理的理由」を指定校変更の基準に加える考えはないか。

答 公平性の確保や学校規模への影響など課題はあるが、今後は通学路の状況や交通事情、地域実情、児童生徒の個別事情を踏まえ、総合的に判断する必要があると考える。

人口減少時代における
公共空間マネジメント

問 人口減少や高齢化が進む中、自治会等が担う公園や水路等、公共空間

間の維持管理を今後も継続できるのか。

答 現在、257ある公園の内200の公園は地域自治会と管理協定を締結し管理。その他の公園は指定管理者や民間業者、シルバー人材センターに委託。担い手不足により、現在の地域協力を前提とした管理体制をこのまま継続できるとは限らない。地域からの相談には市が管理する事も含め丁寧に対応していく。

問 将来を見据えた公共空間マネジメントや財源確保をどのように進めていくのか。自治会だけでなく企業との連携によるアダプト制度、財源確保に関しては企業版ふるさと納税やネーミングライツなどはどうか。

答 管理しやすい環境の整備と効率化を進めるとともに、現在の自治会との協働による管理体制を基本としながら、官民連携の可能性について今後、研究していく。



西岡 次郎

会派

公明党

録画映像は
こちら



生命（いのち）の安全教育

問 この教育は、性暴力の根絶を目指すだけでなく、自分の生命や人権を尊重する人権教育である。「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ためのものである。子供を性被害から守り、予防する「生命（いのち）の安全教育」の現在の取組状況について。

答 人権教育や道徳教育、保健教育などと深く関わるものであり、各小中学校において、教育活動全体を通じて発達段階に応じた指導を行っている。

問 小中学校でSNSを通じた性被害やネットトラブル防止については、どのような指導か。またトラブルや相談が発生した場合の学校の対応は。

答 性被害だけでなく、SNS全般によるいじめ問題やトラブルについて、授業や集会などで、SNSの匿名性や拡散性のリスク、不適切な投稿が刑事罰の対象となり得ることな

ど、情報モラル教育を行い未然防止を図っている。トラブルが発生した場合には、児童生徒の人権を守ることや安全確保を最優先とし、関係職員で情報共有をし、組織として対応に当たっている。

問 安心して悩みを相談できる環境づくりや、SOS把握の取組は。

答 全小中学校にスクールカウンセラーの配置、電話・SNSによる相談窓口設置、市の相談窓口と県内の相談窓口を加えた「相談機関一覧」作成等、緊急時には関係機関とも連携し対応している。

問 「生命（いのち）の安全教育」を市全体の政策としてどのように位置づけ、どのような体制で強化・推進していくか。

市長 「子どもは市の宝である」との理念のもと、子どもたちの命と尊厳を守ることを市政の重要な責務とし、子どもの命と尊厳を守るための全市的な取組として位置付けていく。



坂本 正樹

会派

公明党

録画映像は
こちら



統一的な交通安全教育とヘルメット購入助成

問 本市の小・中学校における交通安全教育の実施状況と、学校間の差をどう捉えているか。

答 全小中学校で交通安全教室や自転車教室を年1回実施し、全中学校でも継続的に指導。学校間の差は課題と認識し、情報共有により統一的な指導に努める。

問 道路交通法改正による青切符制度導入を踏まえ、実効性の高い安全教育の導入を検討すべきではないか。

答 警察庁のガイドラインを統一指針として全校に周知済み。事故再現教育は効果が高い一方、心理的負担への配慮も必要のため、動画コンテンツを活用し教育を進める。

問 ヘルメット着用率向上のため、購入費の助成制度を創設すべきではないか。

答 着用率は依然低水準であり、子

どもの命を守る観点から、中学校進学時の子どもを対象とした購入補助制度の創設を検討したい。

自治会に対する防犯カメラ購入助成

問 自治会への防犯カメラ購入助成について、市の検討状況はどうか。

答 県内11市全てに補助制度があることを確認した。市はクラウド型カメラの導入を検討しつつ、自治会設置カメラとの役割分担が有効と認識している。

問 自治会の主体的な取組を後押しするとともに、補助制度の創設と運用ガイドラインの整備を早急に進めるよう強く求める。市民の安心、地域の安全確保について、どのように考えるか。

市長 最新型のカメラシステムの機能を活用などして、これまで以上に安全安心な市にしていきたい。



石井ひとあき

会派

檀原市政研究会

録画映像は
こちら



檀原市総合プールでのイベント

問 総合プールを利用したイベントについて、市の考えを問う。休止中の総合プールを今後も活用する考えは。

答 今後も多くの方が訪れ楽しめる新たな活用策を展開し、にぎわいを絶やさないよう取り組む。

問 今回のイベント開催の経緯は。

答 当初は実行委員会から提案があり、協議を重ねた結果、指定管理者の自主事業として実施した。

問 主催者と収支の帰属は。

答 主催者は実行委員会であり、収支も実行委員会に帰属する。

問 自主事業とは何か。

答 指定管理者が自らの責任と費用負担で企画、実施する事業である。

問 今回の整理は適切だったのか。外部提案型の事業を自主事業とする点には整理すべき課題があると考え。次に許可前に告知されていたが問題ないのか。

答 告知時期の明確な定めはない。大きなトラブルはあったが、サウナ設置エリアで一部床材の塗装に焦げが生じ、実行委員会が修繕する。

問 地元店舗の出店状況は。

答 94店舗中、市内は2店舗、奈良県内は市内を含め12店舗であった。

問 地元出店機会の創出という目的と実態に差があったのでは。

答 企画段階で地元店舗への声かけを依頼していたが集まらなかった。

問 継続的な活用には指定管理者の収益につながる仕組みが必要では。

答 持続可能なにぎわい創出には収益を上げられる仕組みが不可欠であり、利用料金設定も研究する。

問 公平に利用できるルールの明文化が必要では。

答 貸出しルールの整備は必要であり、檀原市公園条例の改正を検討する。

各委員会の行政視察

各委員会等が行う行政視察は、その所管する事務に関する審査や調査のため、また、他の自治体等の先進的な取組等を市政の課題解決や施策に反映させるために実施しています。

行政視察報告書

行政視察の詳しい内容は、報告書をホームページに掲載していますので、ご覧ください。



文教常任委員会

奈良県天理市で、幼稚園・保育所・小中学校の保護者からの要望を専用窓口で受付する「ほっとステーション」について、先進事例の視察を行いました。

愛知県岡崎市で、児童生徒の長期欠席者対策である校内フリースクールについて、岡崎市立翔南中学校へ訪問し、先進事例の視察を行いました。

岐阜県各務原市で、不登校児童生徒の支援体制について、各学校での取組や教育支援センターの取組等の先進事例の視察を行いました。



議会の情報をもっと詳しく



ホームページ



インターネット中継



会議録



かしはら市議会のいま
(バックナンバー)



アンケート